

「戦略産業雇用創造プロジェクト」について

～中堅・中小企業のものづくり技術の活用及び次世代産業の集積促進を通じた産業・人材創造～

1 事業趣旨等について

(1) 事業趣旨

県が、厚生労働省の「戦略産業雇用創造プロジェクト」を活用して、県内の産業集積と研究開発の蓄積を活かしたものづくり企業の事業拡大と地域雇用の安定的な創出・拡大に向けた一体的・総合的な支援を実施するもの。

(2) 実施地域 県下全域

(3) 実施期間 平成28年度～平成30年度

(4) 支援対象業種

以下の2つを本プロジェクトの戦略分野と位置づけ、次の業種を指定する。

戦略分野及び指定業種に該当する企業を「プロジェクト参画企業」として登録し、以下の支援メニューを実施していく。

[指定主要業種] 金属製品製造業

[指定関連業種] 化学工業、プラスチック製品製造業、窯業・土石製品製造業、鉄鋼業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、設備工事業、医療業

[戦略分野]

①中堅・中小企業のものづくり技術の活用

これまでの金属製品製造業を中心とする分野に加え、高度な切削技術等を活用した「航空機部品製造分野」や医療や農業、電蝕防止によるインフラの長寿命化への活用が期待される「圧電有機フィルムデバイス分野」等を中心とした新分野への事業参入を支援。

②次世代産業の集積

環境・エネルギー分野においては、LED応用製品や省エネ関連製品等の事業化や販路開拓の取組を通じ、医療・福祉・介護分野においては、大学を中心とする医工連携による研究成果の蓄積等を活用し、県内企業の新事業展開による事業拡大を進める。

2 具体的な事業内容について

◆地域マネジメントの強化

①「やまぐち産業人材創造協議会」の設置

県、経済団体、研究機関、金融機関等地域の関係者で構成し、事業の進捗管理を実施

②地域支援拠点の整備（県内3地域）

東部：周南新商品創造プラザ、県央：やまぐち産業振興財団、西部：山口大学

③拠点に統括コーディネータ及び産業創造コーディネータを配置するとともに、航空機産業支援、海外販路開拓、人材の各コーディネータを設置

地域のネットワーク人材を確保した上で、有機的な連携による企業の事業拡大を支援

④データベースを活用した情報発信・共有体制の構築

参画企業及び求職者向け情報発信システムとしてポータルサイトを運用

[HPアドレス] <http://www.ygkoyou.jp/>

◆ものづくり企業の事業拡大支援

- ①企業間連携や産学連携の促進に向けた交流会・セミナー等の開催
[開催回数] 宇部市、周南市等で合計8回
- ②連携企業の特定ものづくりテーマに対する助成金等の支援
 - ◇検討会開催経費助成金：戦略立案や課題解決のための検討会開催経費を助成
[助成額上限] 1テーマ25万円(補助率10/10)、[対象数] 15テーマ
 - ◇成長支援助成金
：製品化や確立された技術活用に向けた、商品デザインや試作機製作等に係る経費、クラウドファンディングなどを活用した成長に必要な資金調達経費を助成
[助成額上限] 1テーマ150万円(補助率10/10)、[対象数] 27テーマ
 - ◇海外販路開拓支援助成金
：海外でのマーケティング戦略策定や商談に要する渡航費等に対する助成
[助成額上限] 1テーマ50万円(補助率10/10)、[対象数] 8テーマ
- ③海外及び県内外の大規模展示会への出展支援 [出展回数] 8回(海外1回、首都圏・関西圏6回、県内1回)
- ④事業展開相談会の開催 [開催回数] 2回
- ⑤コーディネータや商社OB等による新製品売り込み支援(首都圏中心)
- ⑥事業拡大に伴い必要となる人材の雇用に対する助成金等の支援
[助成額上限] 月額255千円 [助成期間] 最大1年間 [助成人数] 5名
- ⑦都市部で開催される就職関連フェア等への出展支援
- ⑧正社員転換にかかる各種助成の周知等のための企業向け正社員化セミナーの開催

◆人材育成支援

- ①能力向上研修(知識・技術の習得に向けた研修実施による求職者に対する支援)
[対象者] 求職者又は採用内定者 [会場] 県内2地域 [対象人数] 110人
- ②OJT研修助成(求職者を正規雇用し、業務に従事させながらのキャリア形成に対する助成金)
[対象人数] 80人(助成状況に応じて増加)
[助成額上限] 100万円/人(複数の場合、1人増えるごとに40万円加算)

◆国の制度を活用した支援

- ①「地域雇用開発奨励金」の支給地域の拡大*と上乗せ交付
事業所の設置・整備に併せて求職者の雇い入れを行った場合、費用(300万以上)と雇用人数(3人以上)に応じた奨励金その他、特例として上乗せ支給金を1回に限り支給
[奨励金] 50~800万円 [助成期間] 1年ごとに最大3回
[上乗せ支給額] 1人あたり50万円(1回のみ)
※通常は事業所設置・整備場所が「同意雇用開発促進地域」に該当することが要件となるが、本プロジェクト参画企業であれば県下全域が支給対象となるもの。
- ②戦略産業雇用創造プロジェクト関連利子補給制度
プロジェクト参画企業に対して指定金融機関*が行う融資事業に対して、必要な経費を国が利子補給を実施 [利子補給率上限] 1% [期間] 最大5年間
※本プロジェクトにおける指定金融機関(予定)は、(株)山口銀行と(株)西京銀行の2金融機関